

「えひめチャレンジオフィス八幡浜オフィス」で勤務するチャレンジ職員
(会計年度任用職員) 募集のお知らせ〔障がい者対象〕
～ 令和7年8月1日付け採用 ～

令和7年6月4日

愛媛県南予地方局八幡浜支局総務県民室

愛媛県では、障がいがあり常時勤務による就労に不安がある方を対象に、一般就労に向けた経験を積んでいただくため、県南予地方局八幡浜庁舎内に設置している「えひめチャレンジオフィス八幡浜オフィス」で一定期間（最長3年間）、勤務する「チャレンジ職員」を募集します。

「チャレンジ職員」の採用は、本県における障がい者の雇用を促進するとともに、障がいのある方が「えひめチャレンジオフィス八幡浜オフィス」で働いた経験を生かして、民間企業や県、市町等への就労にステップアップしていくことを目的としています。

- 採用予定人員
2人程度

- 勤務場所
県南予地方局八幡浜庁舎（八幡浜市北浜一丁目3番37号）

- 職務内容
県八幡浜庁舎内における事務補助、軽作業
（文書の封入等発送準備、文書の集配、データ入力、書類の整理、会議の設営・受付、書類のシュレッダー処理など）

- 応募資格

(1) 次のいずれかに該当する方（受験日当日及び採用予定日において有効であることが必要です。）

- 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの方
- 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている方
- 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障がいがあると判定された方
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(2) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方

5 おうぼうほう 応募方法

お近くのハローワークにおいて、求人内容を確認のうえ、履歴書（市販の用紙（A4判又はA3判・二つ折り））を使用し、最近6ヶ月以内に撮影した顔写真を添付の（と）、ハローワーク紹介状、面接カードを下記応募先へ提出してください。

障害者就業・生活支援センターなどの支援機関に登録等をしている方は、支援を受けている機関名を履歴書の任意の欄に記載してください。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください（応募書類に記載されている個人情報、当該採用選考以外の目的に使用することはありません。）。

面接カード（ワード）

面接カード記入例（ワード）

6 おうぼうきかん 応募期間

令和7年6月4日（水）から令和7年6月24日（火）午後5時15分まで
（郵送の場合は、期限までに必ず到着するようにしてください。）

7 せんこうほうほうとう 選考方法等

面接試験

- ・事前に職場実習（午前中のみ2日間）を受けていただいた後、面接試験を実施します。
- ・面接試験及び職場実習は、登録等をしている支援機関の職員の同席が可能です。
- ・面接試験及び職場実習を当日、欠席された場合は、応募を辞退されたものとみなしますのでご注意ください。
- ・職場実習は、実際の職場への適応性や就業上の配慮事項を双方で確認するために行うものであり、採点対象ではありません。

8 せんこうしけん にちじ ばしょとう 選考試験日時、場所等

- （1）職場実習実施日：令和7年7月7日（月）及び令和7年7月8日（火）の2日間
- （2）面接試験実施日：令和7年7月9日（水）
- （3）実施場所：愛媛県南予地方局八幡浜庁舎（八幡浜市北浜一丁目3番37号）
- （4）その他：集合時間などの詳細は、令和7年6月30日（月）までにお知らせします。もし、6月30日（月）までに連絡がない場合は、応募・問い合わせ先までお問い合わせください。

9 しょうくばけんがく 職場見学

事前に「えひめチャレンジオフィス八幡浜オフィス」の見学が可能です。

- ・職場見学可能期間：令和7年6月4日（水）から令和7年6月24日（火）のうち
1時間程度

- ・ただし、見学を希望する方は、執務室の広さや行事予定等の関係上、事前申し込みが必要になります。電話、メールまたはファクシミリで下記の応募・問い合わせ先に次の内容を記載し、申し込んでください。

なお、見学希望日時との都合が悪い場合は、見学日時を調整していただくことがありますのでご了承ください。

〔記載内容〕

- ・件名：えひめチャレンジオフィス見学希望申し込み

- ・内容：見学者の氏名、電話番号、希望する見学開始時間

（支援機関の職員等申込予定者本人ではない場合は、本人との関係も記載してください。複数で同じ時間に見学に来られる場合は、電話番号は代表者1人分のみで構いません。）

10 選考結果

選考結果については、書面により7月下旬頃、本人に通知します。

11 勤務条件

- （1）任用期間：令和7年8月1日から令和8年3月31日まで（1会計年度）（勤務成績・態度が良好であれば、令和8年度以降も再度任用されます。ただし、雇用期間は最長3年間までとなります。）
- （2）勤務日：週5日（月曜日から金曜日。土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は、休み。）
- （3）勤務時間：午前9時から午後4時
- （4）報酬日額：5,736円（県の規程に基づき、通勤費用が別途支給されます。）
- （5）社会保険：健康保険（愛媛県地方職員共済組合）、厚生年金及び雇用保険に加入します。
- （6）その他：期末手当及び勤勉手当が支給されます。（ただし、任期が6か月以上かつ6月1日及び12月1日に、それぞれ在職する場合）

12 応募・問い合わせ先

愛媛県南予地方局八幡浜支局総務県民室（八幡浜市北浜一丁目3番37号）

電話番号：0894-24-5288（内線）465

ファックス：0894-24-6271

メールアドレス：yaw-soumu@pref.ehime.lg.jp